

「2022～2025 年度 JICA 中部宅配便取扱業務」

(公告日：2023年1月19日) について寄せられた質問等に関する回答は、以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
中部センター契約担当役 所長

通番	該当頁	項目	質問・意見	回答
1	入札説明書P. 3、及び7～9頁	第1. の4. (2) 2) 代表者印または社印を原則とする書類の押印が困難な場合の手続き 第1の10. 入札書～12. 入札執行(入札会) 手順等	入札説明書の第1の4. (2) 2) (3頁) において、「(前略) 押印が困難な場合は、機密保持誓約書を除き(後略)」と記されているので、委任状及び入札書については、押印の省略が可能と読めるが、一方、同じく第1の10. ～12. (7～9頁) において、委任状及び入札書への押印に関し言及されており、食い違いがある。	入札説明書の第1の4. (2) 1) (3頁) に関し、次のとおり記載を訂正します。 入札説明書の第1の4. (2) 1) 中、「ただし、押印が困難な場合は、機密保持誓約書を除き」を、「ただし、押印が困難な場合は、機密保持誓約書、委任状、及び入札書を除き」に改めます。 入札説明書の第1の10. ～12. (7～9頁) の記載に従い、入札書及び委任状への押印をお願いします。
2	入札説明書P. 5	第1. の7. 下見積書	下見積書とは参考見積書と捉えて良いか。最近はこの言葉は談合等を疑われることがある。また、可能な限りとあるが下見積書は正式な書類ではない為、押印できない。	下見積書に関し、言葉としての解釈は様々あると思われませんが、本件においては所要予算を把握し、かつ競争参加資格申請者が本件業務内容を正しく理解し見積もりを作成しておられるかを拝見するためにお願いする見積書です。 趣旨をご理解いただき、適正に作成・提出いただくようお願いいたします。 ご提出いただいた後、その内容について説明をお願いする場合があります。 下見積書への押印の省略については、入札説明書の3頁に記載のとおりです。
3	入札説明書P. 16と17の間	入札金額積算表	各入札金額積算表の表1中、各サイズにおける重量について「～kgまで」と記されているが、その解釈を伺いたい。	入札書作成のための前提として、当該サイズにおける荷物の重量は、記載されたkg数を超えないこととするという意味です。契約書上の重量表示の詳細は、落札後に協議の上、定められるものとします(同じく入札金額積算表の表2の下に記載した、メール(DM)便のサイズと同じ扱いです。)
4	入札説明書P. 17～33	第4. 契約書	荷物とメールに関して、それぞれの契約は可能でしょうか。	入札説明書の第4. 契約書に定められた事項が反映されていることが条件となりますが、契約書の形式については、必要に応じ落札後に協議させていただくこととします。
5	入札説明書P. 21	第4. 契約書の第13条(成果物及び業務提出物の取扱い)	契約書第13条において作案が完了した旨検査、作業報告書の提出とありますが、荷物の受領書等のことでしょうか。	本件の契約業務内容に照らすと、業務フローの概要は、集荷時に荷物を確認してサイズや受付押印等を伝票に記載して当センター分控えを発行いただき、月末に当該月分を締めて請求書及び請求明細を提出いただくという流れになると考えます。 詳細は落札後に打合せさせていただきます。
6	入札説明書P. 28～29	第4. 契約書の第26条(個人情報保護)	個人情報保護の点で秘密保持契約は別途締結しなくてはならないでしょうか	当機構と落札者との間で、入札説明書に掲載の契約書の締結以外に秘密保持契約を結ぶことは考えておりません。 あるいは、ご質問は、落札者が本件業務を実施する従業員との間で秘密保持契約を結ぶ必要があるかという趣旨かもしれませんが、既に従業員に対し、業務上知り得た個人情報等に係る守秘義務を課す措置を実施済みであれば、改めて本件のために従業員と秘密保持契約を結ぶ等の措置を行う必要はありません。